

# 2024 年リトルリーグ ルールブック 主な変更点

## 公認規定と競技規則

### 公認規定 I (c) 5 項 2023 年日本語版 (以下=日) 19 ページ

規定Ⅶに記載されたとおり、リーグごとに試合のスケジュールを組み、試合を行わなければならない。別のリーグとの交流試合、練習は地区責任者の承認を得ればレギュラーシーズン中に許可される。地区責任者は、交流試合に参加するすべてのリーグが公認されており、適切に保険がかけられていることを確認しなければならない。レギュラーシーズン中における 2 つの地区に帰属するリーグ間の交流試合は地域本部の承認を得なければならない。交流試合に関与するリーグは個別のトーナメントチームを試合に出場させることになる。

### 公認規定 I (c) 9 項 (中段) =日 21 ページ

2023 年 10 月 13 日現在、アラバマ州、カリフォルニア州、フロリダ州、マサチューセッツ、ミシシッピ、ネバタ、ニューハンプシャー、オクラホマ、オレゴン、ペンシルベニアの 11 州では、学校関連の活動ではない青少年スポーツのボランティアが子供たちにスポーツ指導、運動およびレクリエーションサービスを提供する組織のボランティアに対する身元確認調査要件を制定している法律が施行されています。

### 公認規定 I (c) 9 項に追加=日 22 ページ

2022 年 12 月 20 日現在、全米 50 州とワシントン D.C.は、脳しんと頭とトレーニングに関する法律を制定しています。各リーグは、自らの州に適用される法律を知っておく必要があります。各州の要件に関する情報は、[LittleLeague.org/Concussions](https://www.littleleague.org/Concussions) で入手できます。また、いくつかの州では突然の心臓発作のトレーニングに関する法律が採択されています。各リーグは、自らの州に適用される法律を知っておく必要があります。各州の要件に関する情報は、[LittleLeague.org/CardiacArrest](https://www.littleleague.org/CardiacArrest) で入手できます。

### 公認規定 I (c) 10 項~13 項追加=日 23 ページ

10. 研修義務と継続教育 - すべてのリーグは、ボランティア申込書に記入したすべての者に、毎年 USA Baseball が提供する虐待防止研修、または同等の研修を修了することを義務づけなければならない。研修と教育は虐待防止の重要な手段である。2024 年シーズンより、リーグのボランティア申請書に記入するすべての者は、毎年、虐待防止研修を修了しなければならない。これには、監督、コーチ、理事、ボランティアの仕事希望者、およびリーグに (定期的な) サービスを提供する者、および/または選手やチームと接する他のすべての者が含まれる。選手中心の環境づくりの一環として、各リーグは、必要最小限の研修にとどまらず、継続的な教育をメンバーに提供する。各リーグは、選手の保護と安全に関するあらゆる側面について、保護者、ボランティア、選手に情報を提供し続けるためのプログラムを、リーグ内に設けるべきである。リーグは、各人から修了証を提出させ、その写しを保管することによって、必要な各人が研修を修了したことを確認する責任を負う。研修は、毎年 10 月 1 日以降に修了しなければ、次のシーズンには有効とみなされない。
11. 報告義務 - リーグ内のボランティアに対して虐待の申し立てがなされた場合、リーグは、その事案が以下の 1 つ以上の機関に報告され、完全に調査されるまで、虐待の疑いのある者をプログラムに参加しているすべての子供たちから遠ざけ、さらなる虐待の可能性からその子ども(たち)を保護しなければならない。セーフスポーツ法は、報告義務をリーグ内のすべてのボランティアに拡大している。(米国) 50 州とコロンビア特別区は、選手たちの健康と安全を守るために、児童虐待の報告義務に取り組む法律を制定している。リトルリーグは、児童虐待の報告義務に関する現在存在するすべての米国国内法および州法の概要を、「児童虐待に関する州別情報 - リトルリーグ」にまとめている。各リーグは、児童虐待の報告に関する連邦、州、および地域の要件や法律がプログラム

に適用可能かどうかを判断するために、管轄の顧問弁護士に相談することを強く推奨する。児童虐待の疑いがあることを報告する義務があるにもかかわらず、報告を怠った者は、刑事罰および民事罰の対象となる。リーグ内の人物に対して虐待の申し立てがなされた場合、リーグは、その人物がリーグ内の選手と今後一切接触しないようにするための措置を講じなければならない。

虐待の申し立てが調査中である間、または刑事告発が保留されている場合、リーグは、外部調査または裁判制度によって問題が解決されるまで、その人物に資格停止処分を科すことを速やかに通知しなければならない。資格停止処分を受けている間、その人物はいかなるリーグの活動にもボランティアとして参加することはできない。

ある人物に対する虐待の申し立てが立証された場合、リーグはその人物に、その職務を解任し、いかなる立場においてもリトルリーグのためにボランティア活動をしてはならないことを通知しなければならない。理事会は、解任についてリーグのメンバーに告知するべきである。

12. 報復の禁止 - 地域リーグは、たとえその申し立てが後に根拠のないものであると判断されたとしても、虐待の疑いがあることを善意で報告したリーグ内の人物に対して報復してはならない。虐待の報告者は、虐待が発生したことを直接知っているか、虐待が起こったと信じる善意の根拠がある場合には、たとえその報告が間違っている可能性があったとしても、恐れずに名乗り出ることができる。リーグは、リーグ内のすべての者に対し、リーグ内の選手たちの安全と保護に関して、注意深く観察するよう奨励すべきである。多くの州は、児童虐待の疑いを“善意”で報告した者に免責を与えている。

13. 1 対 1 の接触を禁止する - ある人物が選手を手なずけたり虐待したりする機会を最小限にするため、リーグは、リーグのプログラムや活動中の選手とリーグの成人ボランティアとの交流に関する「1 対 1 の接触禁止」の方針を採用しなければならない。リーグは、シーズン開始前に方針を採択し、リーグ内の全ボランティアに書面で提供する。最低限、この方針には以下を含めること：

○ボランティアは、リーグのプログラムやイベント中、以下の場合を除き、未成年の選手と二人きりであることを禁止する

- 緊急時
- 選手の親／法定後見人の書面による許可がある
- ボランティアが選手の親／法定後見人、兄弟姉妹、または介護補助者である場合

○ボランティアと選手との交流は、他の大人が観察でき、中断できるものでなければならない

○ボランティアは、他の成人ボランティアまたは選手の親／法定後見人が立ち会わない限りソーシャルメディアや電子通信（ネット、電話、テレビ電話）を通じて選手と直接接触することは禁じられている

○ボランティアは、リーグのプログラムや活動以外の環境（ボランティアの自宅、レストラン、車内、電子通信を含む個人的なコミュニケーションなど）で、無関係の未成年選手と 1 対 1 で交流することは推奨されない

○選手は、リーグ内の参加資格を得る目的で、無関係のボランティアと同居することはできない

○ボランティアが選手と二人きりになるような状況になった場合、そのボランティアがポリシーのガイドラインを遵守するために上記のすべての選択肢を尽くしている限り、その選手から離れるべきではない。同様に、選手が負傷し、病院、緊急医療センター、または治療センターに搬送する必要がある場合、医療処置が必要な緊急事態において、ポリシーに従うためにすべての選択肢が尽くされているのであれば、ボランティアは選手を一人にしてはならない

○ボランティアと選手との間の身体的接触は、厳しく制限されるべきである。適切な身体的接触の例としては、ハイタッチや適切な応急処置がある。

## 公認規定 I (b) 後段削除＝日 24 ページ

~~リーグの任務に就くにあたっての条件として、選手やチームに頻繁に接触する監督、コーチ、理事会メンバーなどの人員、ボランティアはすべて、公式「リトルリーグボランティア申請書」に必要事項を記入し、各リーグ会長に提出しなければならない。志願者が各シーズンの任務に就く前に、年次素行調査が完了していなければならない。必要事項を記入済みの「リトルリーグボランティア申請書」の年 1 回の提出を拒否した場合、その者は当該リーグから即刻解任される。~~

## 公認規定 I (c) 6 項中段＝日 25 ページ

2023 年 10 月 13 日現在、アラバマ州、カリフォルニア州、フロリダ州、マサチューセッツ、ミシシッピ、ネバタ、ニューハンプシャー、オクラホマ、オレゴン、ペンシルベニアの 11 州では、学校関連の活動ではない青少年スポーツのボランティアが子供たちにスポーツ指導、運動およびレクリエーションサービスを提供する組織のボランティアに対する身元確認の追加要件を制定している法律が施行されています。

## 公認規定 I (c) 6 項に追加＝日 25 ページ

2022 年 12 月 20 日現在、全米 50 州とワシントン D.C.は、脳しんとうとトレーニングに関する法律を制定しています。各リーグは、自らの州に適用される法律を知っておく必要があります。各州の要件に関する情報は、[LittleLeague.org/Concussions](https://www.littleleague.org/Concussions) で入手できます。また、いくつかの州では突然の心臓発作のトレーニングに関する法律が採択されています。各リーグは、自らの州に適用される法律を知っておく必要があります。各州の要件に関する情報は、[LittleLeague.org/CardiacArrest](https://www.littleleague.org/CardiacArrest) で入手できます。

## 公認規定 I (c) 7 項～10 項追加＝日 26 ページ

7. 研修義務と継続教育 - すべてのリーグは、ボランティア申込書に記入したすべての者に、毎年 USA Baseball が提供する虐待防止研修、または同等の研修を修了することを義務づけなければならない。研修と教育は虐待防止の重要な手段である。2024 年シーズンより、リーグのボランティア申請書に記入するすべての者は、毎年、虐待防止研修を修了しなければならない。これには、監督、コーチ、理事、ボランティアの仕事我希望する者、およびリーグに（定期的な）サービスを提供する者、および／または選手やチームと接する他のすべての者が含まれる。選手中心の環境づくりの一環として、各リーグは、必要最小限の研修にとどまらず、継続的な教育をメンバーに提供する。各リーグは、選手の保護と安全に関するあらゆる側面について、保護者、ボランティア、選手に情報を提供し続けるためのプログラムを、リーグ内に設けるべきである。リーグは、各人から修了証を提出させ、その写しを保管することによって、必要な各人が研修を修了したことを確認する責任を負う。研修は、毎年 10 月 1 日以降に修了しなければ、次のシーズンには有効とみなされない。
8. 報告義務 - リーグ内のボランティアに対して虐待の申し立てがなされた場合、リーグは、その事案が以下の 1 つ以上の機関に報告され、完全に調査されるまで、虐待の疑いのある者をプログラムに参加しているすべての子供たちから遠ざけ、さらなる虐待の可能性からその子ども(たち)を保護しなければならない。セーフスポーツ法は、報告義務をリーグ内のすべてのボランティアに拡大している。(米国) 50 州とコロンビア特別区は、選手たちの健康と安全を守るために、児童虐待の報告義務に取り組む法律を制定している。リトルリーグは、児童虐待の報告義務に関する現在存在するすべての米国国内法および州法の概要を、「児童虐待に関する州別情報 - リトルリーグ」にまとめている。各リーグは、児童虐待の報告に関する連邦、州、および地域の要件や法律がプログラムに適用可能かどうかを判断するために、管轄の顧問弁護士に相談することを強く推奨する。児童虐待の疑いがあることを報告する義務があるにもかかわらず、報告を怠った者は、刑事罰および民事罰の対象となる。リーグ内の人物に対して虐待の申し立てがなされた場合、リーグは、その人物がリーグ内の選手と今後一切接触しないようにするための措置を講じなければならない。虐待の申し立てが調査中である間、または刑事告発が保留されている場合、リーグは、外部調査または裁判制度によって問題が解決されるまで、その人物に資格停止処分を科すことを速やかに通知しなければならない。資格停止処分を受けている間、その人物はいかなるリーグの活動にもボランティアとして参加することはできない。ある人物に対する虐待の申し立てが立証された場合、リーグはその人物に、その職務を解任し、いかなる立場においてもリトルリーグのためにボランティア活動をしてはならないことを通知しな

ければならない。理事会は、解任についてリーグのメンバーに告知するべきである。

9. 報復の禁止 - 地域リーグは、たとえその申し立てが後に根拠のないものであると判断されたとしても、虐待の疑いがあることを善意で報告したリーグ内の人物に対して報復してはならない。虐待の報告者は、虐待が発生したことを直接知っているか、虐待が起こったと信じる善意の根拠がある場合には、たとえその報告が間違っている可能性があったとしても、恐れずに名乗り出ることができ。リーグは、リーグ内のすべての者に対し、リーグ内の選手たちの安全と保護に関して、注意深く観察するよう奨励すべきである。多くの州は、児童虐待の疑いを“善意”で報告した者に免責を与えている。
10. 1対1の接触を禁止する - ある人物が選手を手なずけたり虐待したりする機会を最小限にするため、リーグは、リーグのプログラムや活動中の選手とリーグの成人ボランティアとの交流に関する「1対1の接触禁止」の方針を採用しなければならない。リーグは、シーズン開始前に方針を採択し、リーグ内の全ボランティアに書面で提供する。最低限、この方針には以下を含めること：  
○ボランティアは、リーグのプログラムやイベント中、以下の場合を除き、未成年の選手と二人きりであることを禁止する
- ・緊急時
  - ・選手の親/法定後見人の書面による許可がある
  - ・ボランティアが選手の親/法定後見人、兄弟姉妹、または介護補助者である場合
- ボランティアと選手との交流は、他の大人が観察でき、中断できるものでなければならない  
○ボランティアは、他の成人ボランティアまたは選手の親/法定後見人が立ち会わない限りソーシャルメディアや電子通信（ネット、電話、テレビ電話）を通じて選手と直接接触することは禁じられている  
○ボランティアは、リーグのプログラムや活動以外の環境（ボランティアの自宅、レストラン、車内、電子通信を含む個人的なコミュニケーションなど）で、無関係の未成年選手と1対1で交流することは推奨されない  
○選手は、リーグ内の参加資格を得る目的で、無関係のボランティアと同居することはできない  
○ボランティアが選手と二人きりになるような状況になった場合、そのボランティアがポリシーのガイドラインを遵守するために上記のすべての選択肢を尽くしている限り、その選手から離れるべきではない。同様に、選手が負傷し、病院、緊急医療センター、または治療センターに搬送する必要がある場合、医療処置が必要な緊急事態において、ポリシーに従うためにすべての選択肢が尽くされているのであれば、ボランティアは選手を一人にしてはならない  
○ボランティアと選手との間の身体的接触は、厳しく制限されるべきである。適切な身体的接触の例としては、ハイタッチや適切な応急処置がある。

## 公認規定Ⅳ（i）全員出場義務規定：追加＝日 37 ページ

注5：この定義はトーナメントでは適用しない。

## 公認規定Ⅴ（d）＝日 39 ページ

リトルリーグに所属していないチームが、そのまま、またはほぼそのままの状態でもリトルリーグの試合に参加することは許されない。いかなる状況においても、公認された各リトルリーグの同じ部門で前のレギュラーシーズンに同じチームでプレーしなかった選手のグループは、そのリトルリーグのレギュラーシーズン・チームと一緒に配置されるとは限らない。すべての選手が、この規定で述べられているリトルリーグの正規の選抜方式にて処理されなければならない。（シニア部門では適用しない）

## 競技規則 2.00 AT-BAT＝日 66 ページ

全員出場規定に対応した意味では、選手がノーカウントから打席に入り、打者としてアウトになる、打者走者としてアウトになる、出塁して得点する、出塁した後、イニングまたは試合が終了することを指

す。(競技規則 3.03(a)を参照)

注：この定義はトーナメントでは採用しない。

### トーナメント規則 トーナメント編成「日程」=日 138-139 ページ

各チームは各レベルのトーナメント（地区、セクション、ディビジョン、州、地域）において、権利放棄適用除外申請書なしで、1日に2試合を行うことができる。

### トーナメント規則 トーナメント競技規則 3.試合規定 d項=日 145 ページ

規則説明 - 臨時代走は常に最後にアウトになった打順の選手でなければならない。もしチームが臨時代走を使うことを選択し、最後のアウトになった打順の選手が投手または捕手である場合、その投手または捕手が臨時代走として起用されなければなりません。チームは、最後のアウトをなった投手または捕手が臨時代走になる予定である場合、その投手または捕手を飛ばすことはできません。

### トーナメント規則 トーナメント競技規則 12.点差規定：=日 151 ページ

注2：15点差もしくは10点差規定で決定された試合は、正式試合とみなされる。

以上